

公募助成

2025年度 環境市民活動助成 募集のご案内

応募期間

未来へつなごう助成

地域美化助成

2024年9月16日(月)
~10月13日(日)

活動助成

NPO基盤強化助成

2024年10月7日(月)
~10月31日(木)

2024年度
助成実績
(2024年5月31日時点)

助成総額

1億5392万6505円

助成決定件数

275件



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

環境市民活動助成について

地域の環境問題を地域の市民が主体的に解決するために、
さまざまな角度から支援し、市民主体の地域社会の実現を目指しています。



対象団体・活動について

全助成制度必須条件

- 国内で環境活動を行っている
- 地域住民が主体的に活動している
- 非営利の活動である
- NPO法人、一般社団法人、自治会・町内会含む任意団体である

- 自然環境保護・保全活動
- 希少な野生動植物種の保護・保全活動
- エコ活動の推進(食品ロス削減、3R活動など)
- 体験型の環境学習

- NPO法人として3年以上の実績がある
- 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証されている
- 地域の課題解決のために行う革新的かつ持続可能な活動を実現する自主事業の構築を確立を目指す

清掃活動・植栽活動を行っている

地域美化助成

活動助成

大学・大学院生が主体の団体・プロジェクトである

未来へつなごう助成

下記に含まれる団体は、対象外です

- ×公益社団法人・公益財団法人・観光協会・商店会・商工会
- ×政治、宗教活動を目的としている
- ×反社会的な勢力と関わりがある
- ×子どもへの性犯罪歴のある会員が含まれる

NPO基盤強化助成

未来へつなごう助成

助成趣旨	地域の環境課題解決のため、大学生・大学院生が主体となって取り組む活動を1年間支援
募集要件	顧問または保証人を1名選任すること
助成金額	1団体あたり最大 30万円
対象外条件	大学生・大学院生が主体ではない既存団体に所属した活動

地域美化助成

助成趣旨	ごみのない、緑と花咲く街並みをつくる活動を1年間支援
募集要件	●公共性の高い場所での活動であること ●年間を通じた活動であること
助成金額	1団体あたり最大 50万円
対象外条件	自然の生態系保護を優先すべき場所、学校・庁舎などの敷地での活動

助成先団体の活動内容はこちら



NPO法人
はかた夢松原の会

活動助成

助成趣旨	市民が主体となって行う環境活動を1年間支援
募集要件	翌年度以降につながる循環型の活動であること
助成金額	1団体あたり最大 100万円
対象外条件	3年連続して活動助成を受けている団体

助成先団体の活動内容はこちら



認定NPO法人阿蘇花野協会

NPO基盤強化助成

助成趣旨	地域の環境課題解決のために行う革新的かつ持続可能な自主事業の構築・確立を目指すNPO法人の活動を原則3年間支援
募集要件	●3年後の目指す姿が明確であること ●最終審査会にてプレゼンテーション発表による審査を受けること ●助成期間終了まで、年1回実施の助成報告会にて活動成果を報告すること
助成金額	1団体あたり最大 400万円 (3年間で最大 1200万円)

助成先団体の活動内容はこちら



NPO法人
いぶり自然学校

助成制度別の対象経費

未来へつなごう助成

苗木・花苗代	苗木、草花の種苗、球根、培養土、腐葉土、有機肥料
備品費	機械、道具、倉庫、参考図書
電子機器備品費	パーソナルコンピューター、タブレット、デジタルカメラ、プリンター、プロジェクター、スクリーン(各品目1団体当たり1回限り)
消耗品費	文具、材料、資材、機械燃料、替刃、ゴミ袋、応急手当用品、虫よけ
ゴミ運搬・処理費	ゴミ運搬用レンタカー、ゴミ運搬時ガソリン費、ゴミ処理費、マニフェスト費
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険など
広告費	参加者募集用チラシ・ポスター・会報作成費(インク、紙、デザイン費用含む)、活動PR用のぼり・横断幕・パンフレット・パネル作成費、ホームページ作成・リニューアル費
通信費	切手、ハガキ、レターパック、封筒、宅配便
賃借料	会場(会場設備・備品費含む)、機械、倉庫年間使用料
旅費交通費	公共交通機関・有料道路利用費、車両ガソリン費、レンタカー代、宿泊費
資料作成費	参加者配布資料、テキストブック、報告資料
外部講師謝金	外部講師・専門家への謝金 ※外部講師謝金を除く申請金額合計の30%以下まで
調査費	専門家によるデータ収集・分析

地域美化助成

苗木・花苗代	成木時で2m以下の苗木、草花の種苗、球根、培養土、腐葉土、有機肥料
備品費	刈払機、刈払機用エプロン、フェイス・スネガード、ヘッジトリマー、ブローワー、鎌、鋏、鋸、剪定・高枝ばさみ、スコップ、レーキ、手動運搬車、コンテナボックス、燃料・給水タンク、水遣りポンプ、ジョウロ、ホース、バケツ、プランター、トンガ、てみ、ほうき、ちりとり、ゴム手袋、軍手、長靴、安全靴、倉庫、デジタルカメラ
消耗品費	文具、材料、資材、機械燃料、替刃、ゴミ袋、応急手当用品、虫よけ
ゴミ運搬・処理費	ゴミ運搬用レンタカー、ゴミ運搬時ガソリン費、ゴミ処理費、マニフェスト費
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険など
広告費	参加者募集用チラシ・ポスター・会報作成費(インク、紙、デザイン費用含む)、活動PR用のぼり・横断幕・パンフレット・パネル作成費
通信費	切手、ハガキ、レターパック、封筒、宅配便



地域美化助成
NPO法人はかた
夢松原の会(福岡県)

NPO基盤強化助成
NPO法人いぶり
自然学校(北海道)



活動助成

苗木・花苗代	苗木、草花の種苗、球根、培養土、腐葉土、有機肥料
備品費	機械、道具、倉庫、参考図書
電子機器備品費	パーソナルコンピューター、タブレット、デジタルカメラ、プリンター、プロジェクター、スクリーン(各品目1団体当たり1回限り)
消耗品費	文具、材料、資材、機械燃料、替刃、ゴミ袋、応急手当用品、虫よけ
ゴミ運搬・処理費	ゴミ運搬用レンタカー、ゴミ運搬時ガソリン代、ゴミ処理費、マニフェスト費
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険など
広告費	参加者募集用チラシ・ポスター・会報作成費(インク、紙、デザイン費用含む)、活動PR用のぼり・横断幕・パンフレット・パネル作成費、ホームページ作成・リニューアル費
通信費	切手、ハガキ、レターパック、封筒、宅配便
賃借料	会場(会場設備・備品費含む)、機械、倉庫年間使用料
旅費交通費	公共交通機関・有料道路利用費、車両ガソリン費、レンタカー代、宿泊費 ※旅費交通費を除く申請金額合計の30%以下まで
資料作成費	参加者配布資料、テキストブック、報告資料
外部講師謝金	外部講師・専門家への謝金 ※外部講師謝金を除く申請金額合計の30%以下まで
調査費	専門家によるデータ収集・分析
建築工事費	専門業者による建築設備工事

NPO基盤強化助成

苗木・花苗代	苗木、草花の種苗、球根、培養土、腐葉土、有機肥料
備品費	機械、道具、倉庫、参考図書
電子機器備品費	パーソナルコンピューター、タブレット、デジタルカメラ、プリンター、プロジェクター、スクリーン(各品目1団体当たり1回限り)
消耗品費	文具、材料、資材、機械燃料、替刃、ゴミ袋、応急手当用品、虫よけ
ゴミ運搬・処理費	ゴミ運搬用レンタカー、ゴミ運搬時ガソリン費、ゴミ処理費、マニフェスト費
保険料	ボランティア保険、レクリエーション保険など
広告費	参加者募集用チラシ・ポスター・会報作成費(インク、紙、デザイン費用含む)、活動PR用のぼり・横断幕・パンフレット・パネル作成費、ホームページ作成・リニューアル費
通信費	切手、ハガキ、レターパック、封筒、宅配便
賃借料	会場(会場設備・備品費含む)、機械、倉庫年間使用料
旅費交通費	公共交通機関・有料道路利用費、車両ガソリン費、レンタカー代、宿泊費 ※旅費交通費を除く申請金額合計の30%以下まで
資料作成費	参加者配布資料、テキストブック、報告資料
外部講師謝金	外部講師・専門家への謝金 ※外部講師謝金を除く申請金額合計の30%以下まで
調査費	専門家によるデータ収集・分析
建築工事費	専門業者による建築設備工事
事務所家賃	団体事務所家賃および共益費(振込手数料含む)
人件費	常勤専従職員1名の基本給(振込手数料含む)

申請前に必ずお読みください

その他経費 全助成制度共通

金額の上限がある経費

- 刈払機：5万円以下
- 倉庫：設置費込・10万円以下
- デジタルカメラ：5万円以下
- パーソナルコンピューター：10万円以下
- タブレット：8万円以下
- プリンター：5万円以下
- ガソリン代：走行距離km × 20円
- 宿泊費：1人あたり1泊 9,000円以下
- 外部講師謝金：1人あたり1日2万円以下

- 事務所家賃：1月あたり10万円以下
 - 人件費：1月あたり20万円以下
- ※金額上限の有無にかかわらず、求める品質を満たす場合は安価な物品を申請してください



助成対象外の経費

- 持ち帰り用のレジ袋
- 飲食代、食材、飲料の購入費
- 日用品など団体事務所の経費
- 個人に帰属する物品
- ビブス、ユニフォーム、帽子、腕章
- ネットオークションやフリーマーケットサービスの購入品
- 化学肥料、除草剤、殺虫剤、農薬
- 外来生物法によって、特定外来生物あるいは未判定外来生物に指定されている植物
- ※参考：環境省HP ▶ <https://www.env.go.jp/nature/intro/>
- 交雑による遺伝子攪乱につながる他地域からの同一種の動植物持込
- 整備活動やイベント運営などの外部委託費
- 役員、会員、スタッフへの日当
- 司会や運営補助など講師以外の謝金
- 団体役員、会員への謝金
- 個人所有物を借り受けた際の謝金
- 参加者への景品
- 寄付金、諸会費、資格取得に伴う受講料
- 土地の賃借料

- 活動場所の案内看板
- イベント出展料、入場料
- タクシー代、駐車料金
- レンタル機材の補償、オプション保険
- 団体外部への活動告知を含まない会報作成費
- 広告掲載料、チラシ折込費用、ポスティング費用
- ホームページのサーバー維持費、ドメイン料金
- ドローン
- 保守修繕費
- 会員の自宅を兼ねた事務所家賃
- 団体代表者への人件費
- その他、当財団が不適当と判断した経費



活動助成
認定NPO法人
阿蘇花野協会
(熊本県)

「申請書」提出時のお願い (2024年9月~10月頃)

- 申請された物品とその価格の根拠を具体的に知るために見積書をご提出ください。
- 単価が1万円以上の場合、複数購入によって合計金額が1万円以上の場合は、必ず見積書をご提出ください。
- 助成金額上限の50%以上の物品、ホームページ作成・リニューアル費については、2社以上の見積書をご提出ください。
- 見積書は業者発行の見積書の他、カタログ・インターネット検索のコピーも可能です。
- 旅費交通費の公共交通機関・有料道路利用料、ガソリン代の見積書として、鉄道・バス料金や走行距離はインターネットの経路検索結果をもとに計算根拠を示してください。
- 申請団体作成の経費一覧表や過去の領収書は見積書と認められません。
- 求める品質を満たす場合は、可能な限り安価な物品をご申請ください。

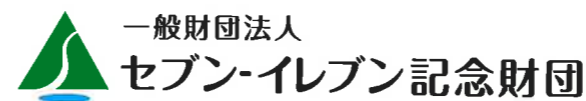
「報告書」提出時のお願い (2026年4月頃)

- 「助成事業の活動報告書」、「会計報告書」をWeb申請システムにてご入力いただきます。
- 「助成事業の活動報告書」では、活動前後の比較写真、購入物品の写真をご提出いただきます。
- 「会計報告書」と「領収書・お買い上げ明細書(いずれも原本)」を郵送にてご提出いただきます。
- 領収書の発行期間は、2025年4月1日~2026年3月31日までが対象です。
- 領収書の原本がない計上は認められません。
- 申請時に計上の無い物品、審査にて除外された物品の計上は認められません。
- 助成決定後の内容変更は原則認められません。
- 「会計報告書」を基に当財団事務局にて計上内容を確認し、各科目内で精算をします。
- 科目ごとに発生した未使用金の合計金額を「残余金」としてご返金いただきます。
- 「残余金」の繰り越しや流用は認められません。
- 指定した期日までにご提出いただけない場合、助成金の返金を求めることがあります。

活動にあたってのお願い

- 当財団ステッカー、ロゴマークの掲出にご協力ください。
 - 購入した機械や備品に当財団ステッカーを貼付
 - 団体ホームページ、印刷物や制作物、活動場所へロゴマークを掲出

掲載イメージ



この活動は一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成を受けて実施しています。

皆様からの募金は
地域の環境活動に
役立てられています。



